

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 菊田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	1,457,276	1,519,762	5,791,732
経常利益(千円)	49,096	70,806	144,626
四半期(当期)純利益(千円)	1,773	36,001	31,779
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数(株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額(千円)	3,870,184	3,867,695	3,899,624
総資産額(千円)	4,480,672	4,511,511	4,466,890
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.41	8.35	7.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	16.00
自己資本比率(%)	86.4	85.7	87.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、当第1四半期会計期間において平成23年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において開店いたしました大衆割烹「庄や」について株式会社大庄との間にフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

大庄ファミリー契約

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 50万円
共同運営費
固定部分 営業面積に対して一定額
変動部分 本部よりの仕入金額に対して一定率 |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の発生による生産の減少や消費の低迷による厳しい状況からスタートしましたが、原子力発電所の罹災に伴う広域にわたる直接的な被害や、それに端を発した全国的な電力供給不足により経済活動が阻害される状況に加え、欧米各国のデフォルトリスク等に伴う円高も依然として進行しており、先行きが極めて不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、東日本大震災に伴う自粛や計画停電に伴う一時的な営業制限から始まり、放射性物質による被爆リスクのある食材の流通や、牛肉の生食による食中毒死亡者の集団発生といった、飲食の安全・安心を脅かす事件が連続して発生し、経営を取り巻く環境はさらに厳しい状況となっております。

こうした状況の下、当社は既存店の活性化を図り、地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当第1四半期累計期間におきましては、「庄や」1店舗を開店するとともに、「庄や」1店舗、「炉辺」1店舗を、それぞれ「やるき茶屋」に業態変更いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」40店舗、「日本海庄や」37店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」6店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」7店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」1店舗の合計93店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高1,519,762千円（前年同四半期比4.3%増）、売上総利益は1,091,754千円（前年同四半期比4.8%増）、販売費及び一般管理費については1,012,699千円（前年同四半期比2.2%増）となり、営業利益は79,054千円（前年同四半期比57.7%増）となりました。

経常利益につきましては70,806千円（前年同四半期比44.2%増）となり、税引前四半期純利益68,306千円（前年同四半期比71,965千円増）となり、四半期純利益は36,001千円（前年同四半期比34,228千円増）となりました。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の状況は、現金及び預金を主とした流動資産の増加36,840千円、新規出店に伴う有形固定資産の増加等4,015千円により、総資産4,511,511千円（前事業年度末比1.0%増）となりました。

負債は、改装に伴う有形固定資産の取得に係る未払金の増加等22,360千円により、643,815千円（前事業年度末比13.4%増）となりました。

純資産は、四半期純利益の計上、及び前期末未払配当金の支出計上等により31,929千円減少し、3,867,695千円（前事業年度末比0.8%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		4,351		275,100		88,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,307,300	43,073	-
単元未満株式	普通株式 4,808	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	43,073	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	39,200	-	39,200	0.90
計	-	39,200	-	39,200	0.90

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、連結すべき子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,283,460	1,327,715
売掛金	36,490	37,500
商品	102	141
原材料	38,000	32,926
前払費用	81,915	80,753
その他	44,953	43,221
貸倒引当金	74	571
流動資産合計	1,484,847	1,521,687
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,667,985	1,662,327
その他(純額)	328,944	338,617
有形固定資産合計	1,996,929	2,000,944
無形固定資産	15,878	15,616
投資その他の資産		
敷金及び保証金	825,903	839,204
その他	180,144	180,751
貸倒引当金	36,812	46,694
投資その他の資産合計	969,235	973,262
固定資産合計	2,982,043	2,989,823
資産合計	4,466,890	4,511,511
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,417	119,076
1年内返済予定の長期借入金	31,948	33,368
未払法人税等	3,711	42,810
賞与引当金	1,900	7,600
その他	240,765	287,300
流動負債合計	404,742	490,155
固定負債		
長期借入金	12,772	3,018
資産除去債務	147,149	148,339
その他	2,602	2,301
固定負債合計	162,523	153,659
負債合計	567,265	643,815

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金	88,500	88,500
利益剰余金	3,572,406	3,539,414
自己株式	35,311	35,332
株主資本合計	3,900,695	3,867,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,070	13
評価・換算差額等合計	1,070	13
純資産合計	3,899,624	3,867,695
負債純資産合計	4,466,890	4,511,511

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,457,276	1,519,762
売上原価	416,006	428,008
売上総利益	1,041,269	1,091,754
販売費及び一般管理費	991,141	1,012,699
営業利益	50,128	79,054
営業外収益		
受取利息	279	143
協賛金収入	1,008	1,178
その他	558	799
営業外収益合計	1,846	2,121
営業外費用		
支払利息	216	118
貸倒引当金繰入額	2,123	9,882
その他	538	369
営業外費用合計	2,878	10,369
経常利益	49,096	70,806
特別損失		
固定資産除却損	101	-
投資有価証券評価損	-	2,499
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,653	-
特別損失合計	52,755	2,499
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,659	68,306
法人税、住民税及び事業税	15,492	40,051
法人税等調整額	20,924	7,746
法人税等合計	5,432	32,304
四半期純利益	1,773	36,001

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準代24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
減価償却費	74,016千円	76,494千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,995	16	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当事業年度開始の日から当四半期の会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,993	16	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当事業年度開始の日から当四半期の会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円41銭	8円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,773	36,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,773	36,001
普通株式の期中平均株式数(株)	4,312,192	4,312,092

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社かんなん丸
取締役会 御中

アス力監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。